

# 監査報告書

令和8年6月1日

学校法人野又学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人野又学園

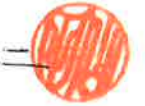
監事

河本 敏憲



監事

山田 伸二



私たち監事は、私立学校法第52条第3項及び学校法人野又学園寄附行為第29条に基づき監査報告を行うため、学校法人野又学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

理事会、評議員会に出席したほか、理事及び職員から業務の遂行及び財産の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

また、会計監査人から報告を受け、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）について検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する不正事項及び法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。
- (2) 理事の業務執行は適切であり、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致していると認めます。
- (4) 財産目録及び計算書類は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の収支及び財産状況を正しく示しているものと認めます。

以上